

令和 7 年度

教育行政執行方針

- 1 はじめに
- 2 学力向上、豊かな心と健やかな体の育成
- 3 地域とともにある学校づくりの推進
- 4 豊頃町立学校における教職員の働き方改革推進プラン
- 5 健全育成、安全教育の推進
- 6 共に学び、共にはぐくむ社会教育の推進
- 7 開かれた教育行政の推進

1 はじめに

令和7年第2回豊頃町議会定例会の開会にあたり、豊頃町教育委員会所管行政の執行に関する主要方針を申し上げます。

人口減少や少子・高齢化、グローバル化の進展と国際情勢の不安定化、格差の固定化と再生産、社会のつながりの希薄化など、現代社会は急速な変化により予測困難な時代を迎えております。本町が将来にわたって持続的に発展し、豊かな地域社会を実現していくためには、地域の発展を支える人材の育成を担う教育の役割がますます重要となっております。

町民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わり、多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを感じて充実した生活を送ることができるウェルビーイングの向上を図り、本町の教育目標であります「報徳のおしえをうけつぎ いきいきと輝く 町民をめざして」を実現させるため、次の教育行政を推進してまいります。

2 学力向上、豊かな心と健やかな体の育成

(1) 義務教育9年間で目指す「子ども像」を町内小中学校が共有し、系統性と連続性をもった小中連携教育をさらに深化させてまいります。

学力の向上については、全国学力・学習状況調査結果をもとに成果と課題を明確にし、学習規律の定着と基礎的・基本的な学習内容の確実な習得に努めるとともに、習熟度別によ

る少人数指導やＩＣＴを活用した授業改善等に取り組み、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進し、「主体的・対話的で深い学び」へとつなげてまいります。

教育環境の整備では、１人１台端末の計画的な更新、検定受検料助成事業の活用促進による学習意欲向上のほか、保護者の教育費負担軽減を図るため、小学校入学祝金、小中学校等修学旅行費交付金、高等学校等就学助成金等の支援事業を継続して実施してまいります。

また、今年度は豊頃中学校が開校５０周年を迎えるにあたり、記念事業協賛会と連携して記念式典等の実施について支援してまいります。

- (２) 本町の豊かな産業や歴史、文化、観光への理解を深め、郷土に対する誇りと愛着心を育むことを目的とした「ふるさと教育」の充実を図ってまいります。

また、道徳教育においては、規範意識や思いやり、生命を尊重する心など、社会性や豊かな人間性を育むため、「子ども報徳訓」の実践に努めながら発達段階に応じた道徳教育をすすめてまいります。

- (３) 子どもの体力の向上や運動習慣の改善・定着化については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用するとともに、体育専科教員を小学校に配置し、児童生徒への専門的な指導の充実を図るなど、生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤となる身体づくり^{からだ}に取り組んでまいります。

- (4) 学習面や生活面において特別な配慮を要する児童生徒には、学級担任の業務を支援する特別支援教育支援員を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制をつくるとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に過ごす自立と社会参加を見据えた「インクルーシブ教育」の構築を目指してまいります。

また、特別支援学級の担当教職員や福祉行政担当職員等との情報交換会を定期的を開催し、特別支援教育の質の向上を図るとともに切れ目のない支援体制を目指してまいります。

- (5) 休日の学校部活動の地域連携・地域移行が求められている「部活動改革」については、昨年度から取り組んでいる実証事業を継続し、その結果をもとに豊頃町部活動地域移行検討協議会を中心に協議を行い、地域や保護者、関係機関との理解と協力を得ながら、スポーツ少年団活動も考慮しつつ、合同部活動や拠点校方式など近隣町との連携も含め、将来にわたり児童生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう地域移行の方策について検討してまいります。

- (6) 社会や経済のグローバル化が進み、国際的な立場から持続的な発展を生み出す人材が求められる今日、児童生徒の国際感覚を育むため、小中学校の英語科授業に外国語指導助手を派遣し、授業補助を積極的に実施いたします。

また、本町と連携協定を締結している東京学芸大学の学生等の受入れや北海道教育大学釧路校のへき地校体験実習な

どを通じて、児童生徒のコミュニケーション能力の更なる向上に努めてまいります。

- (7) 学校給食センターについては、開設以来30年近く経過しているため計画的な設備改修をすすめておりますが、今年度は食器食缶消毒保管機の更新や厨房床改修工事を実施するなど、設備・食材等の衛生管理を徹底し、子どもたちに安心・安全な給食を提供いたします。

給食費につきましては、近年、物価高騰が続いており食材費にも影響が出ているところですが、材料費の一部を町費で引き続き負担することで給食費を据え置き、保護者の負担を増やすことなく子どもたちに栄養バランスの優れた給食を提供してまいります。

また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるように栄養教諭による食育指導を実施するほか、食に対する感謝の気持ちや郷土への理解を深めるため、地場食材を活用した「ふるさと給食」や「卒業記念会食」なども継続して実施いたします。

3 地域とともにある学校づくりの推進

児童生徒数の減少や地域の教育力の低下などを背景に、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されております。

学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進め

る「学校運営協議会」をとoshi、学校教育目標や学校経営ビジョンを共有し、「こどもまんなか」の理念のもと地域も学校運営や教育活動に積極的に携わり、将来を担う子どもたちを誰一人取り残すことなく一人ひとりの可能性を引き出す学校づくりを地域とともに推進してまいります。

4 豊頃町立学校における教職員の働き方改革推進プラン

教職員の働き方改革における重点課題の一つである時間外在校等時間について、ICTを利用した在校等時間の客観的集計とホームページ等による記録公表を行い、保護者や地域の理解と協力を得ながら業務の適正化を図ってまいります。

また、校務支援システムを活用した業務改善、ストレスチェックによる心身の健康保持、部活動地域移行の実証事業など、「豊頃町立学校における働き方改革推進プラン」に基づき教師を取り巻く環境整備をすすめ、教師が本来業務に集中し、学校教育の質の維持向上につながるよう取り組んでまいります。

また、小学校に理科専科及び体育専科の教員を配置し、児童生徒への専門的な指導の充実とともに、学級担任の業務負担軽減にもつなげてまいります。

5 健全育成、安全教育の推進

- (1) いじめ防止対策推進法に基づき各学校で策定した「いじめ防止基本方針」により、いじめ未然防止のための啓発活動や児童生徒への定期的なアンケート、教育相談の実施など、積

極的な認知による早期発見に努めてまいります。

また、いじめを発見した場合には、校内全体の組織的な対応、関係機関との連携、スクールカウンセラーの積極的活用などにより、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう取り組んでまいります。

また、児童生徒がスマートフォンやSNS等の利用によるトラブルに巻き込まれないよう、教職員によるネットパトロールを実施するほか、児童生徒が被害者や加害者にならないように情報モラル教育に取り組んでまいります。

危険ドラッグ等の薬物乱用や性に関する指導についても家庭と学校、地域が連携して適切な対応を図ってまいります。

(2)「豊頃町通学路安全対策連絡協議会」による通学路の合同安全点検、安全確保対策の実施、交通安全教室の開催等により、地域や家庭・関係機関と連携し、通学路の見守り活動や点検・整備を行います。

また、児童生徒を犯罪から守るため、地域の見守りや情報共有を図るほか、各学校において防犯教室等を実施するなど、児童生徒が自ら安全に行動する能力を身に付けることを目指し、事故防止や犯罪被害の未然防止に努めてまいります。

防災教育や避難訓練を定期的実施し、児童生徒が自ら命を守りぬくため主体的に行動する態度の育成や、安心・安全なまちづくりに積極的に貢献する意識の醸成を図ってまいります。

6 共に学び、共にはぐくむ社会教育の推進

本町の社会教育が目指す姿は、第9次豊頃町社会教育中期計画の目標にある「共に学び、共にはぐくむ社会教育の推進」であります。町民の主体的な参加による持続可能な地域づくりに向けて、本町の特色を生かした社会教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の好循環を目指すことで本町のまちづくりにつなげてまいります。

(1) 少年教育

幼少期は、保護者や学校、地域社会において多くの人との関わりの中で豊かな人間性や社会性などを身に付ける大切な時期であります。「える夢キッズクラブ」や「通学合宿」などの自然や歴史の特色を生かした体験学習事業を実施し、「ふるさと豊頃」に対する誇りや愛着を育むとともに、自ら学び、自ら考える力が身に付くよう取り組んでまいります。

また、本に親しむ取組として「第2期豊頃町子どもの読書活動推進計画」に基づき、ブックスタートやセカンドブック事業、家庭と学校での読書活動の推進などをおして読書習慣の定着を図ってまいります。

(2) 成人教育

○青年教育

地域づくり、まちづくりの次代を担う青年が、社会の一員であることを自覚し、自らの意思で活動する意識を醸成するため、町が実施する各種交流事業と連携を図りながら、ニーズに応じた学習機会や交流事業を提供し、リーダーとな

る人材の育成に努めてまいります。

○成人一般教育

人生100年時代を迎え、より豊かな生き方、暮らし方が求められる中、高度化・多様化する学習活動のニーズに応えるため、文化講座や出前講座等の内容を充実するとともに、各種グループ、団体活動への支援を行い、学びの成果を地域で生かし連帯感を高める活動へとつなげてまいります。

○高齢者教育

誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技能・経験を生かせる学習活動の場として、豊寿大学や生涯教室を開設し、高齢者の「生きがい」「居場所」「仲間づくり」につながる学びの場の提供・支援に引き続き取り組んでまいります。

(3) 芸術・文化

豊かな情操の育成や教養を深めることを目的に、各年齢層に応じた芸術鑑賞会や各種講演会を開催し、優れた芸術・文化にふれる機会を拡充してまいります。

また、町文化協会等の自主活動団体への助言・協力やグループ自ら企画・運営する公演事業に対しての支援などを行うほか、町民文芸誌「河口」の発行などをとおして文芸活動を推進してまいります。

本町の文化活動の拠点施設となるえる夢館や図書館については、生涯学習に関する相談や情報提供にきめ細やかに対応し、生涯を通じた学びの機会の充実につなげてまいります。

(4) 文化財

本町に数多くある有形・無形文化財や記念物などの文化財資料の適切な保護・保存・活用や民俗文化財の継承・育成を支援するとともに、ふるさとへの理解や再発見を促進する学習活動に取り組んでまいります。

また、令和5年度から整備をすすめている二宮報徳館の施設・展示改修については、今年度も継続して実施し、報徳のおしえや二宮尊親翁の功績等の展示資料を充実させるとともに、定期的な開館期間を設ける体制を整備し、牛首別報徳会とも連携をとりながら町内外に向けての情報発信に取り組んでまいります。

(5) 社会体育

年齢・体力に応じたスポーツに親しめる生涯スポーツ活動を推進するため、各種スポーツ教室や出前講座を開催するほか、スポーツ団体・指導者の育成、関係団体と連携した各種スポーツ大会の開催、総合体育館や町民プールなどの各体育施設の維持管理など、多様化するスポーツ活動のニーズに応えるため、幅広い世代が通年で心身の健康と体力を増進するための環境整備を図ってまいります。

7 開かれた教育行政の推進

教育委員会では、施策効果の検証と改善を絶えず行いながら効果的な教育行政の推進に努めるとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、学識経験を有する方々

の知見を活用しながら点検及び評価を行ってまいります。

また、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、町ホームページ等により公表を行い、説明責任を果すよう努めてまいります。

以上、令和7年度教育行政執行に関する主要な方針を申し上げましたが、今後も総合教育会議等において町長と意思疎通を図り、本町の教育大綱である「報徳のおしえを育む教育 生涯にわたって学ぶ人づくり」の推進のため、生きる力と豊かな心を持った子どもを育てる「学校教育」、譲る心と絆で育み生涯学び続ける「社会教育」、人間性と社会性を培う「家庭教育」を推進してまいります。

町議会をはじめ町民皆様の教育行政に対するご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、教育行政執行方針とさせていただきます。